

# FoE Japan

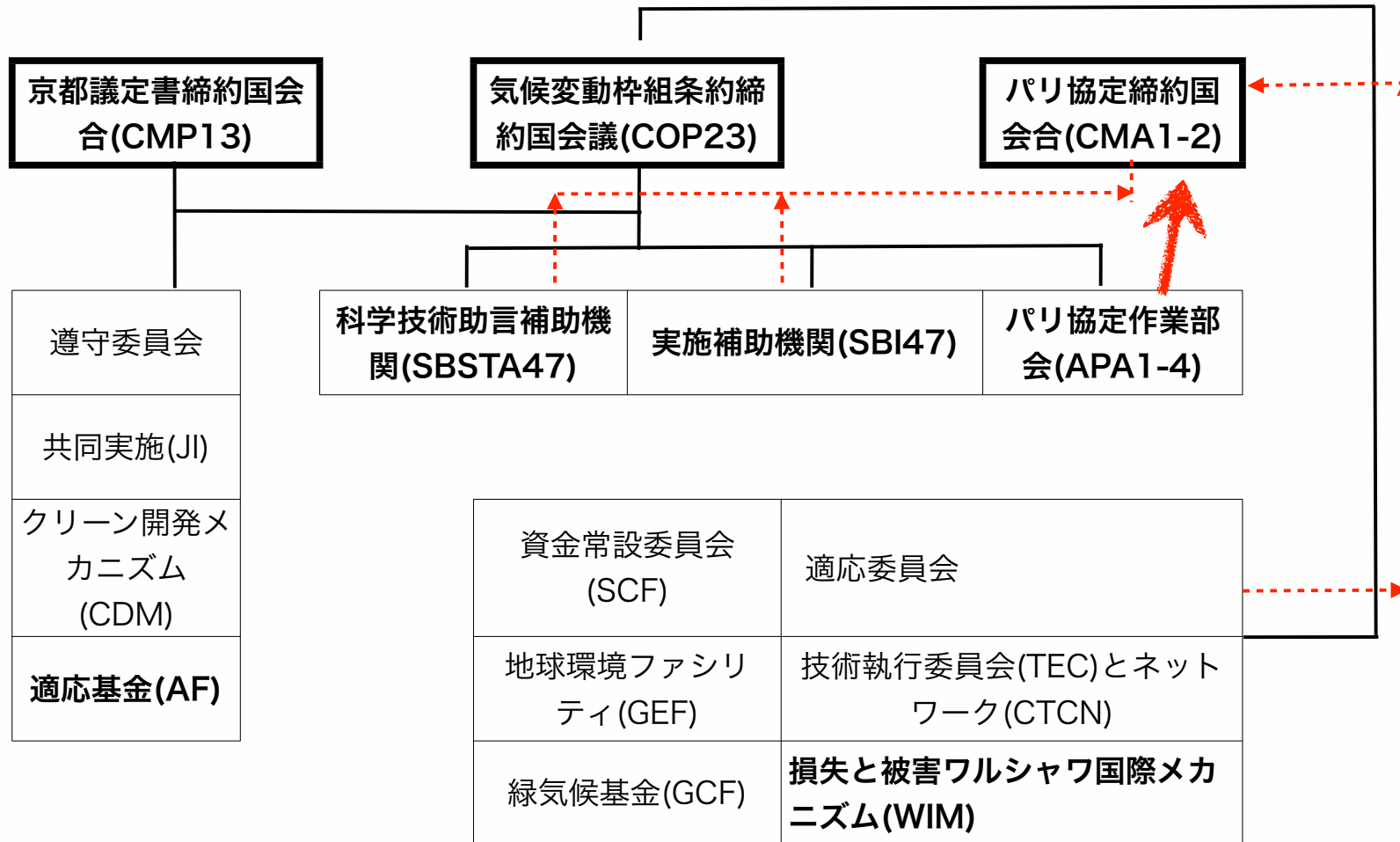
## COP23 直前セミナー

2017年10月31日

FoE Japan  
プログラム顧問  
小野寺ゆうり

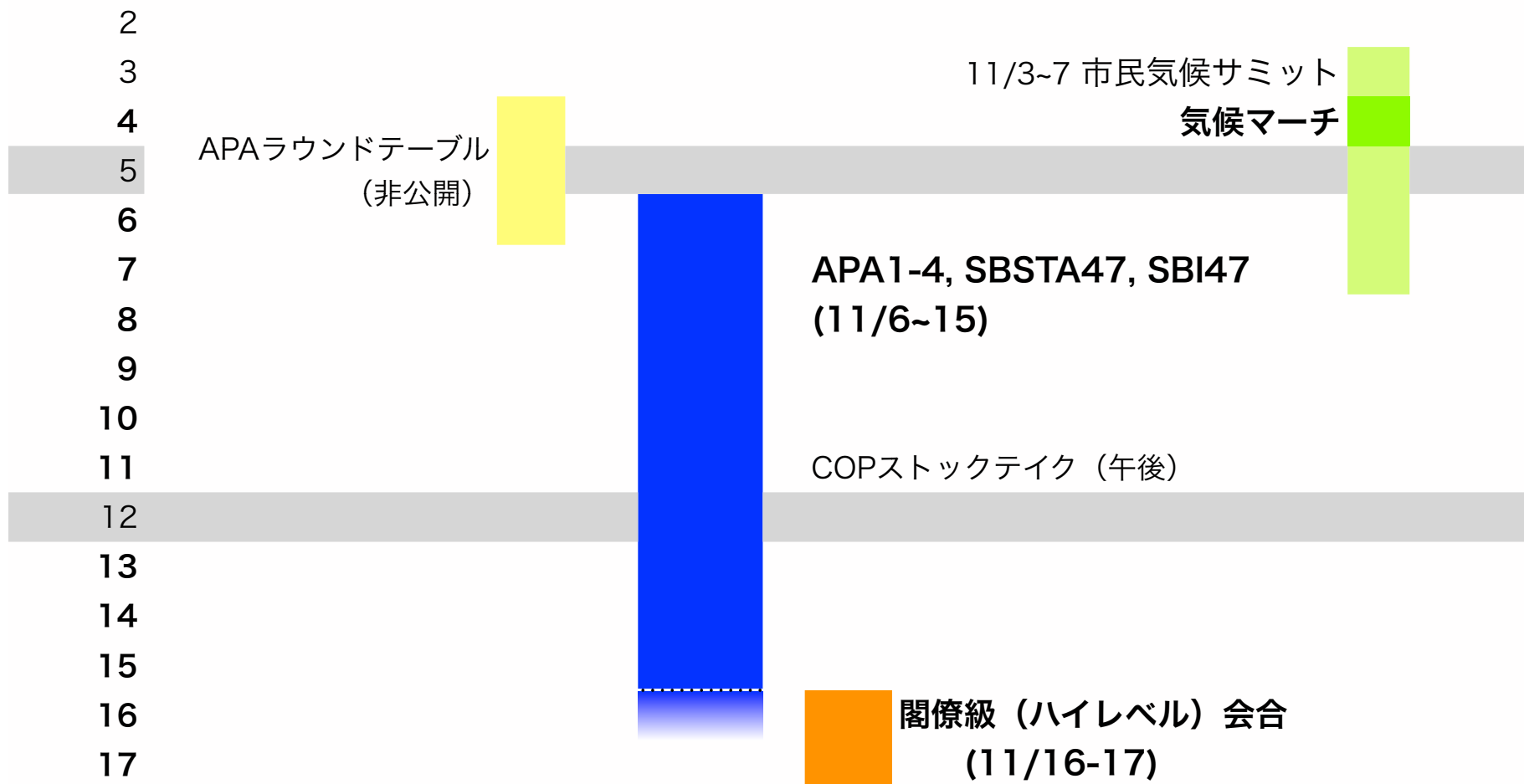
# 会議の構成

## ボン会議



# 主要日程

11月



# 議長国フィジーが抱える主な課題

## パリ協定のルールブック交渉

パリ協定作業部会 (APA) 項目 3～7

パリ協定 9 条 7 項 気候資金のアカウンティング (SBSTA)

パリ協定 6 条 市場メカニズム (SBSTA) ～再び非公開の可能性

## COP24 (2018) に向けた促進的対話プロセス

### COP宣言？

### 気候資金

### 損失と被害

事務局隔年予算案(2018-2019)? (COP議題18)

アメリカ抜きでの予算にはなっていない。5月ボン会議で決着済み？

# パリ協定特別作業部会（APA）

- ・ 第4回会合 昨年採択した議題に基づき再開。サウジアラビア、ニュージーランド共同議長で継続
- ・ COP22マラケシュ会議で2018年COP24で作業計画交渉を完結旨確認
- ・ 6つの議題別非公式交渉グループで交渉、各交渉グループが来年に向け「合意の要素」（ファシリテーターノート）を出せるかどうかで進捗を見る
- ・ **議題3 NDCs 自国が決定する貢献（協定4条）**
  - ・ フィーチャー、情報、アカウンティングの3分野。緩和、適応、実施手段とサポートの平等な扱い（協定3条 NDCの「スコープ」）。先進国と途上国の差異化。事務局によるファシリテーターのノンペーパー
- ・ **議題4 適応報告（協定7条）**
  - ・ 報告の枠組みで異なる報告手段、時期を考慮。支援との関係。事務局によるファシリテーターのノンペーパー
- ・ **議題5 透明性の枠組み（協定13条）**
  - ・ NDCの実施状況の報告。ガイドライン(MPGs)の骨子を議論。途上国へ認める柔軟性（差異化）で先進国と大きな開き
- ・ **議題6 グローバルストックテイクGST（協定14条）**
  - ・ 緩和、適応、実施手段と支援の包括的な評価におけるNDCの定義に大きな開き
- ・ **議題7 遵守委員会**
  - ・ 委員会の機能及び個別国の評価開始のトリガーで異論

## 促進的対話2018

- ・ 議長国フィジーのタラノア精神（包括的、全員参加の透明性ある対話）
- ・ 2018年COP24で各国の野心の積み上げを最新の科学的知見に基づき評価（COP21決定）。2018年9月にIPCC 1.5°Cシナリオ特別報告
- ・ COP22及びCOP23議長国（モロッコ、フィジー）に一任、正式な交渉とほしないコンセンサス
- ・ 2020年目標の評価及び実施手段と支援が評価に含まれる必要がある
- ・ COP23決定文書を作るかどうかは鍵（そのためにはボン会議で交渉が必要となる～正式議題には含まれず）

## COP宣言

- ・ 9月のモロッコ非公式会合でフィジーが示唆
- ・ フィジー独自色を出す？影響や被害について？トランプ米政権(8/4)への対応か？
- ・ その策定プロセスについて各国から懸念

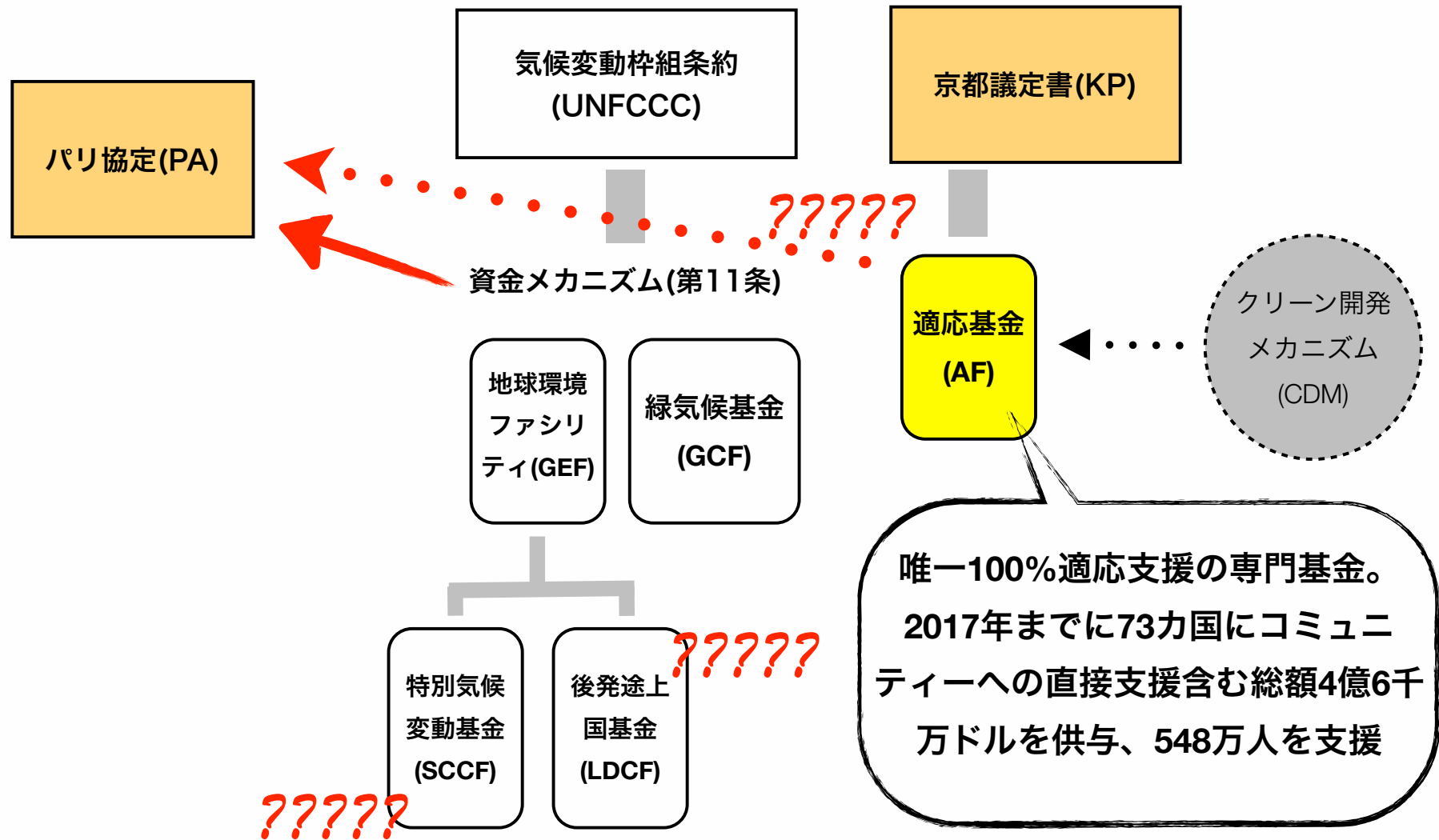
## 気候資金

- ・ 適応基金、他の資金関連基金のパリ協定への移行（APA項目8 その他の事項）
- ・ ポスト2020年次期資金支援目標の交渉開始（APA項目8）  
COP16で2020年までに途上国資金支援を年間1000億ドルに引き上げることに合意し、COP21パリ会議で2025年までに次期資金目標に合意することが決定された
- ・ 中期目標など資金関連の議題（COP議題10）
- ・ ボン会議最終日夜まで交渉が続く可能性が大きい

## 損失と被害

- ・ ワルシャワ国際メカニズム執行委員会が今年10月にとりまとめた5カ年計画が論点となる（SBSTA・SBI共同議題 執行委員会報告）
- ・ 知見や情報のシェア、関係機関の調整を担う内容で、先進国委員の反対により資金支援関連への言及を削除。メカニズムの予算増額人員強化がなされないのは問題

# 適応基金とパリ協定







Thank you  
ありがとうございました

FoE Japan 小野寺ゆうり  
yurio@iea.att.ne.jp

# 参考：損失と被害（Loss&Damage）

- ・ **適応で対応できない気候変動による損失と被害**がすでに発生しており、今後拡大すると予測されている（IPCC第5次評価報告第2作業部会）
- ・ **長期的に緩やかに発生する現象**（平均気温や海面の上昇、降水パターンの変化など）には長期的な分析と対策立案が必要。**異常気象現象**（頻度・強度が変化する台風や洪水、局地的集中豪雨及び長期化する干ばつなど）の予測と防災減災の国際支援
- ・ **降水パターンの変化と歴史的な干ばつ**によりアフリカ中央、北東部、シリア周辺の中東、中米の零細農業者が生計手段を失い都市部に流入、貧困化・難民化が進んでいる現状が難民危機の背景にあると報告されている。国連難民高等弁務官事務所はこれら干ばつ、台風や洪水などにより年間2600万人規模（80年代比で倍増）の気象災害による人口移動が発生しており今後億人単位に増大する危険を報告（2015）
- ・ **2015年9月に国連総会が難民と移民に関する閣僚級サミットを開催**。翌日にはオバマ米大統領による難民のためのリーダーズサミットが開催された。国連サミットはニューヨーク宣言を全会一致で採択、難民に関する国際合意（グローバルコンパクト）の2018年採択を目指す国際交渉が始まった
- ・ 国際的には、気候難民問題は気候変動により（国内、国際）難民化を強いられた人々の安全、尊厳と人権を守る人権問題と位置付けられている